

令和3年8月25日

保護者の皆様

県立白山高等学校長

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン授業の実施について

日頃から本校の教育活動等に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、7月下旬に全国的に新規感染者が急激に増加し、本県も8月2日から9月12日までの期間、緊急事態措置の対象区域となりました。緊急事態措置の期間中も新規感染者数の増加は依然として続き、医療体制の逼迫が懸念される状況となっております。

このような状況を受け、県教育委員会は、全ての県立高等学校等において当面の間、朝の時差通学と短縮授業を行うこととし、また部活動については、大会14日前以降を除き、平日の放課後のみ90分程度、週4回を上限とすることとしました。

本校では、時差通学を行うのに十分なバス便を確保することが困難であること、県内で感染者が激増している現状があることなどを踏まえ、県教育委員会と協議の上、緊急事態宣言の措置期間内の授業日である8月30日(月)から9月10日(金)まで、オンライン授業を行うことといたしました。また、これに先立ち、8月27日(金)は始業式の後、オンライン授業のための課題配付等を行います。

なお、この期間終了後の対応については、別途連絡いたします。

1 日程

- 準備日 令和3年8月27日(金) 8時50分登校、午前中に放課
- 実施期間 令和3年8月30日(月)から9月10日(金)  
9月2日(木)の午後に登校日を設定する予定です。

2 実施方法 Google Meet を用いた同時双方向授業等

各生徒のスマートフォンやPCを使って自宅で受講します。  
環境が整わない生徒は、登校しての受講も可能です。

問合せ先  
副校長 甲斐  
電話 (045) 933-2233